

2026年度指定管理施設貸与分パソコンに係る賃貸借

入札説明書

2026年（令和8年）7月

福山市経済環境局

文化観光振興部文化振興課

## 1 件名

2026年度指定管理施設貸与分パソコンに係る賃貸借

## 2 担当課

福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課

住所 〒720-8501 福山市東桜町3番5号（本庁舎12階）

TEL (084) 928-1117（直通）

FAX (084) 928-1736

E-Mail [bunka@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:bunka@city.fukuyama.hiroshima.jp)

## 3 詳細仕様等

「2026年度指定管理施設貸与分パソコンに係る賃貸借 機器仕様書」のとおり

## 4 借入場所

福山市内該当文化施設各部署（納入場所一覧表のとおり）

## 5 納入場所

福山市内該当文化施設各部署（納入場所一覧表のとおり）

※納入は2026年（令和8年）10月31日までに完了すること。

## 6 賃貸借期間

2026年（令和8年）11月1日から2031年（令和13年）10月31日までの60か月間とする。（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

## 7 入札参加資格要件

入札に参加する者の資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 本業務の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置又は指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 2025～2027年度取扱品目別業者名簿において、OA機器（種目番号3かつ品目番号1）及びOA機器の賃貸借（種目番号17かつ品目番号3）について登録があり、「A」等級に格付けされているものであること。  
なお、賃貸借の登録を有しない者が、(8)に定める第三者をして物件を貸し付けることとする場合は、賃貸借の登録については要しない。
- (7) 福山市内に本店（登記簿上の「本店」をいう。）、支店又は営業所等を有する者であること。
- (8) 第三者をして物件を貸付けようとする者にあつては、当該物件を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして物件の貸付けを行えることの証明をした者であること。

(9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当していないこと。

(10) 次のいずれの場合にも該当していないこと。

ア 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者であると認められるとき、又は暴力団関係者が事業の経営に実質的に関与していると認められるとき。

イ 代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者若しくは暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

エ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは上記エに該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

## 8 入札説明書等の交付

(1) 説明資料

入札説明書（本書）

(2) 入札参加資格審査申請の手続様式等

ア 入札参加資格審査申請書（様式1）

イ 受付票（様式2）

ウ 委任状（様式3）

代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。

エ 担当者届（様式4）

本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。

オ 使用印鑑届（様式5）

代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。

カ 誓約書（様式6）

キ 申立書（様式7）

市外業者で本市における課税のない者は提出すること。

ク 第三者貸貸方式による貸付能力等証明書（様式8）

ケ 質問書（様式9）

(3) 入札及び入札に関する手続様式

ア 委任状（入札用）（様式10）

イ 入札書（様式11）

ウ 機器一覧表（様式12）

エ 入札辞退届（様式13）

※ ア～エの手続き様式は、入札参加資格審査申請をした者に対し交付する。

(4) 契約について

契約書（案）

※ 契約書（案）は、入札参加資格審査申請をした者に対し交付する。

## 9 入札参加資格審査申請書類の提出

### (1) 申請書類の入手先及び提出先

「2 担当課」とする。

### (2) 提出期限、提出方法

ア 入札参加資格審査申請書の提出は、2026年（令和8年）7月10日（金）から7月16日（木）まで（ただし、福山市の休日を定める条例（平成元年条例第29号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）の8時30分から17時までとする。

イ 上記提出先へ直接持参すること。（郵送は不可とする。）

ウ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

### (3) 提出書類

入札参加資格審査申請に必要な書類は次に掲げる書類とする。

なお、「イ 印鑑証明書」、「ウ 市税の完納証明書」、「エ 納税証明書」及び「オ 商業・法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書」については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとし、「ウ 市税の完納証明書」、「エ 納税証明書」及び「オ 商業・法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書」については、写しでも可とする。

ア 8(2)ア～クに示す申請書類一式。委任状（様式3）、使用印鑑届（様式5）、第三者貸貸方式による貸付能力等証明書（様式8）及び納税証明書は必要な者のみ提出すること。

イ 印鑑証明書（原本）

実印であることを証明するもの

ウ 市税の完納証明書（写しでも可）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの

エ 納税証明書（写しでも可）

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者は除く。）

オ 商業・法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書（写しでも可）

## 10 入札参加資格確認の結果通知

(1) 入札参加資格確認の結果については、2026年（令和8年）7月21日（火）までに電子メールにより通知するとともに、「入札参加資格確認結果通知書」を書面により通知する。

(2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加することができない。

## 11 入札参加資格の喪失

(1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。

ア 7の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

イ 入札参加申請書類について虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。

(2) 上記（1）の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

## 12 入札に関する質問

### (1) 質問の方法

入札に関する質問は、質問書（様式9）により、電子メールで「2 担当課」記載のメール

アドレスに提出すること。

(2) 受付期間

2026年（令和8年）7月10日（金）から7月17日（金）17時までとする。

(3) 質問に対する回答

質問への回答については、2026年（令和8年）7月21日（火）までに、入札参加意思のあるすべての者に回答書を電子メールにより送付する。

### 1.3 機器一覧表の提出

(1) 提出期限

2026年（令和8年）7月24日（金）17時

(2) 提出先

「2 担当課」記載のメールアドレスに提出すること。（上記提出期限までに必着のこと。）

(3) 提出書類

機器一覧表（様式12）

※ 入札予定物件が本市仕様書等に適合しているか事前に確認する。

### 1.4 入札手続

(1) 入札日時

2026年（令和8年）7月28日（火）10時

(2) 入札場所

福山市役所 本庁舎12階 多目的室2（福山市東桜町3番5号）

(3) 提出方法

入札書は、指定した日時に、指定した場所に直接持参すること。郵便等による入札は認めない。なお、提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(4) 入札書の作成

入札書は所定の様式（様式11）を使用すること。

(5) 入札書の記載項目

ア 年月日

入札書の提出年月日とする。

イ 金額

・ 入札書に記載する金額は、本調達に伴う一切の経費を含めて見積った契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とすること。

・ 賃貸借期間（60か月）の総額を記載すること。（月額を記載しないこと。）

ウ 入札者所在地商号代表者及び押印

(ア) 本人の場合

申請者の所在地、商号又は名称、代表者職名前並びに実印または届出印とする。

(イ) 代理人の場合

委任状（様式3）により委任された支店長等が入札する場合は、受任者の所在地、商号又は名称、代表者職名前並びに使用印とする。

(ウ) 復代理人等の場合

担当者等が代理人として入札する場合は、入札前に委任状（様式10）を提出すること。なお、入札書には代理人印（実際に入札を行う者の印）を押印すること。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効の入札をした者は、これに参加すること

ができない。

- ア 入札参加資格のない者が入札したとき。
- イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。
- ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2者以上を代理して入札したとき。
- エ 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。
- オ 入札書に記名押印がなかったとき。
- カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。
- ク 金額を訂正した入札をしたとき。
- ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- シ 上記アからサまでのほか、福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）又は特に指定した事項に違反したとき。

#### (7) 入札の辞退

入札参加予定者が、入札を辞退するときは入札辞退届（様式13）を、2026年（令和8年）7月24日（金）17時までに提出すること。（郵便等による提出は認めない。）

#### (8) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は入札者の負担とする。

#### (9) 入札保証金

免除（規則第25条第1項第2号）

#### (10) その他入札に当たっての注意事項

入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限定する。

## 15 開札

### (1) 日時・場所

入札終了後、直ちに同所で開札を行う。

### (2) 開札に関する事項

開札は、入札参加資格者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

なお、立ち会うことができるものは1名とする。この場合において、入札参加資格者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

### (3) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、有効な入札書を提出したと判断されたものを契約の相手方とする。

イ 落札決定となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ イの同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

エ 落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

オ 開札をした場合において、落札となるべき価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札参加資格者等が立ち会っていないときは、当該再度の入札には参加できないものとする。

- カ 再度入札は2回まで（初回の入札を含めて3回まで）とする。
- キ 最低制限価格は設定しない。

## 16 契約及び支払条件

### (1) 契約の締結

ア 契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約とし、2027年度（令和9年度）以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、福山市はこの契約を解除することができるものとする。また、契約書の記載内容については、落札者と別途協議のうえ決定する。

イ 落札者は、本市が定める日まで（落札者決定から5日以内）に契約の締結を行うものとする。契約に応じない場合は落札の決定を取り消す。

### (2) 支払い条件

賃借料の支払い

賃借料の支払いは毎月ごとに行うものとする。

### (3) 契約保証金

免除（規則第6条第1項第5号）